



## 24春闘要求に対し、理事会回答示さず

### 抗議集会を開催し指名ストライキ決行！！

24春闘全国統一回答指定日の3月13日(水)第1回団体交渉が開催されました。しかし、理事会からは、24春闘要求に対する回答は示されませんでした。よって、翌日3月14日(木)抗議集会を開催し、引続き指名ストライキを決行しました。

#### <秋田>

秋田では悪天候の中、中通総合病院玄関前にて、12時30分から抗議集会を開催し約40人が集まりました。高村執行委員長のあいさつの後、伊藤ちひろ県労連事務局長、奥井明子県医労連執行委員長から激励のあいさつをいただき、その後伊藤書記長が団体交渉報告と今後について提起しました。最後に、塩谷執行委員の団結ガンバロウで集会を終えました。



そして、13時から7年振りとなる指名ストライキ(30分)を決行し全体で30人が結集しました。ストライキ集会も抗議集会と同じ内容で行い、また患者さんに24春闘統一行動実施チラシ、ティッシュ等を配布しました。最後に、菅原航執行委員の団結ガンバロウでストライキ集会を終えました。当日、秋田放送が集会、指名ストライキ取材リタ方ニュースで放送されました。

#### <大曲>

大曲でも悪天候の中、病院玄関前にて抗議集会を開催し14人が参加しました。大槻副委員長のあいさつ、団体交渉報告の後、三浦副委員長から今後について提起し、最後に大槻副委員長の団結ガンバロウで集会を終えました。



皆さん大変お疲れ様でした。要求実現のため団結して頑張りましょう！！

### 抗議集会・指名ストライキ スナップ



#### 協 定 書

2024年3月14日

社会医療法人明和会  
会 長 佐 藤 知

中通病院労働組合  
執行委員長 高 村 美 幸



看護補助者および介護職員への「処遇改善手当の支給」について、下記のとおり協定します。

#### 記

国の「看護補助者処遇改善事業、および「介護職員処遇改善支援補助金事業」を利用した処遇改善手当を、次のとおり支給します。

- (1) 手当月額
  - ① 看護補助者(病院に勤務するもの。ただし、下記②の看護補助者を除く) 6,000円をこれまでの処遇改善手当に加算して支給します。
  - ② 介護職員(介護保険の「処遇改善加算」の対象となっている看護補助者、ホームヘルパー等) 定期昇給職員には2,000円、非定期昇給職員には4,000円を、これまでの処遇改善手当に加算して支給します。
  - ③ 非常勤職員には、勤務時間に応じた額を支給します。
- (2) 手当の支給期間  
当該事業の実施期間である2024年2月から2024年5月までとします。

←

看護補助者および介護職員への「処遇改善手当の支給」について3月14日協定書締結しました。

手当については、3月25日給与にて、正職員・嘱託職員には、2月・3月分が支給されます。臨時職員には2月分が支給されず。